

「新しい経済政策パッケージ」 人づくり革命部分のポイント

平成30年1月

内閣官房 人生100年時代構想推進室

第1章 はじめに

第2章 人づくり革命

1. 幼児教育の無償化
2. 待機児童の解消
3. 高等教育の無償化
4. 私立高等学校の授業料の実質無償化
5. 介護人材の処遇改善
6. これらの施策を実現するための安定財源
7. 財政健全化との関連
8. 来年夏に向けての検討継続事項
9. 規制制度改革等

第3章 生産性革命

第4章 現下の追加的財政需要への対応

1. 幼児教育の無償化

- 幼児教育の無償化を一気に加速。3歳から5歳までのすべての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化。
- 幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等については、専門家の声も反映する検討の場を設け、現場及び関係者の声に丁寧に耳を傾けつつ、保育の必要性及び公平性の観点から、来年夏までに結論を出す。
- 0歳～2歳児についても、当面、住民税非課税世帯を対象として無償化。
- 消費税率引上げの時期との関係で増収額に合わせて、2019年4月から一部をスタートし、2020年4月から全面的に実施。

2. 待機児童の解消

- 「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿整備。
- 2018年度（来年度）から早急に実施。
- 保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた処遇改善に更に取り組む。今年度の人事院勧告に伴う賃金引上げに加え、2019年4月から更に1%（月3000円相当）の賃金引上げ。

3. 高等教育の無償化①

- 授業料の減免措置の拡充と併せ、給付型奨学金の支給額を大幅に増やす。
- 支援措置の対象は、低所得世帯に限定。
- 住民税非課税世帯の子供たちに対しては、
 - 授業料の減免措置については、国立大学の場合はその授業料を免除。私立大学の場合は、国立大学の授業料に加え、私立大学の平均授業料の水準を勘案した一定額を加算した額までの対応を図る。
1年生に対しては、入学金についても、免除。
 - 給付型奨学金については、支援を受けた学生が学業に専念できるようにするため、学生生活を送るのに必要な生活費を賄えるような措置を講じる。
- 住民税非課税世帯に準ずる世帯の子供たちについても、住民税非課税世帯の子供たちに対する支援措置に準じた支援を段階的に行う。



3. 高等教育の無償化②

- 支援対象者については、高校在学時の成績だけで判断せず、本人の学習意欲を確認。他方、大学等（大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校）への進学後については、その学習状況について一定の要件を課し、これに満たない場合には支援を打ち切る。

具体的には、大学等に進学後、単位数の取得状況、GPA（平均成績）の状況、学生に対する処分等の状況に応じて、支給を打ち切る。

- 支援措置の対象となる大学等は、産業界のニーズも踏まえ、学問探究と実践的教育のバランスが取れている大学等とする。

具体的には、

- ①実務経験のある教員による科目の配置、
- ②外部人材の理事への任命が一定割合を超えている、
- ③成績評価基準を定めるなど厳格な成績管理を実施・公表、
- ④法令に則り財務・経営情報を開示していること

を支援措置の対象となる大学等が満たすべき要件とし、関係者の参加の下での検討の場での審議を経て、上記を踏まえたガイドラインを策定。

- 2020年4月から実施。

4. 私立高等学校の授業料の実質無償化

- 年収590万円未満世帯を対象とした私立高等学校授業料の実質無償化（現行の高等学校等就学支援金の拡充）については、消費税使途変更による、現行制度・予算の見直しにより活用が可能となる財源をまず確保する。
（具体的には、平成29年度予算ベースで、
 - ①住民税非課税世帯については、実質無償化、
 - ②年収約350万円未満 の世帯については、最大35万円の支給、
 - ③年収約590万円未満 の世帯については、最大25万円の支給ができる財源を確保する。）
- その上で、消費税使途変更後の2020年度までに、現行制度の平年度化等に伴い確保される財源など、引き続き、政府全体として安定的な財源を確保しつつ、家庭の経済状況にかかわらず、幅広く教育を受けられるようにする観点から、年収590万円未満世帯を対象とした私立高等学校授業料の実質無償化を実現する。

5. 介護人材の処遇改善

- 介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠に、公費1000億円程度を投じ、処遇改善。
- 消費税率の引上げに伴う報酬改定において対応し、2019年10月から実施。

6. これらの施策を実現するための安定財源

- 社会保障の充実と財政健全化のバランスを取りつつ、安定財源として、2019年10月に予定される消費税率10%への引上げによる増収分を
 - ①教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保等 と、
 - ②財政再建 とに、
それぞれ概ね半分ずつ充当。
 - ①について新たに生まれる1.7兆円程度を、上記1、2、3及び5（幼児教育の無償化、待機児童の解消、高等教育の無償化、介護人材の処遇改善）に充てる。人づくり革命の政策は、消費税率10%への引上げを前提として、実行。
- 子ども・子育て拠出金を0.3兆円増額。法律で定められた拠出金率の上限を0.25%から0.45%に変更し、0.3兆円の増額分は、2018年度から実施する「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業と保育の運営費に充てることとし、そのための子ども・子育て支援法の改正法案を次期通常国会に提出。

7. 財政健全化との関連

- 財政健全化の旗は決して降ろさず、不断の歳入・歳出改革努力を徹底し、プライマリーバランスの黒字化を目指すという目標自体はしっかり堅持。
- この目標の達成に向け、これまでの経済・財政一体改革の取組を精査した上で、来年の「経済財政運営と改革の基本方針」において、プライマリーバランス黒字化の達成時期、その裏付けとなる具体的かつ実効性の高い計画を示す。

8. 来年夏に向けての検討継続事項

(1) リカレント教育

- 人生100年時代を見据え、その鍵であるリカレント教育を抜本的に拡充するとともに、現役世代のキャリアアップ、中高年の再就職支援など、誰もがいくつになっても、新たな活躍の機会に挑戦できるような環境整備を、雇用保険制度等の活用も含めて、来年夏に向けて検討。

(2) HECS等諸外国の事例を参考とした検討

- 今後、引き続き、大学改革や教育研究の質の向上と併せて、オーストラリアのHECS 等諸外国の事例も参考としつつ、中間所得層におけるアクセスの機会均等について検討を継続。

(3) 全世代型社会保障の更なる検討

- 今後、2019年10月の消費税増税後の全世代型社会保障の更なる実現に向け、少子化対策として更に必要な施策を検討する一方、その財源についても、「社会全体で負担する」との理念のもと、財政の効率化、税、新たな社会保険方式の活用、企業負担のあるべき姿を含め併せて検討。

(参考1)全体のスケジュール

2017年

9月11日

第1回人生100年時代構想会議



12月8日
閣議決定

新しい経済政策パッケージ

12月
構想会議決定

中間報告

2018年



夏

基本構想

(参考2) 安倍内閣総理大臣記者会見(平成29年11月1日)

この後の閣議で新しい政策パッケージの策定を指示いたします。生産性革命と人づくり革命を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かってまいります。

2020年までの3年間を生産性革命・集中投資期間と位置付け、大胆な税制、予算、規制改革、あらゆる施策を総動員してまいります。生産性を大きく押し上げることで4年連続の賃上げの勢いを更に力強いものとし、デフレからの脱却を目指します。

人づくり革命を断行します。幼児教育の無償化を一気に進め、真に必要な子供たちには高等教育を無償化していきます。介護人材確保のための更なる処遇改善なども進め、子育て、介護など、現役世代の不安を解消します。消費税の使い道を大胆に見直すことで2兆円規模の政策を実施し、我が国の社会保障制度をお年寄りも若者も安心できる全世代型の制度へと大きく改革してまいります。

以上の政策パッケージを来月上旬に取りまとめる考えであります。同時に、可能なものから速やかに実行に移していく。この後の閣議において補正予算の編成を指示する考えであります。